



## 車両通行規制のお知らせ

都市計画道路大野揖斐川線の道路拡幅、舗装工事のため、国道303号を通行止めします。車両通行規制期間は、次の迂回路を利用してください。

長期間の通行規制となり、多大なるご不便をおかけしますが、ご理解ご協力よろしくお願いします。

### ◎車両通行規制期間

- ①令和6年9月上旬～令和7年3月下旬予定
  - ②令和7年4月上旬～令和8年3月下旬予定
- (詳細は決定次第、町ホームページで公表します)

### ◎車両通行規制内容

車両通行止め (※周辺生活道路利用者の車両・歩行者・自転車は通行できます)

### ◎迂回路図



問合せ先 岐阜県揖斐土木事務所 道路課 道路1係 ☎ 23-1111 E-mail : c26003@pref.gifu.lg.jp



# まちのお知らせ



## へようこそ!



◆◆道の駅「パレットピアおおの」内 子育てはうす ばすてるからのお知らせです。◆◆

### ◎積み木のワークショップ

**対象者** 6カ月～小学校6年生の子どもとその親  
**日時** 9月21日(土) 午前10時30分～11時45分(開場:午前10時15分)  
**定員** 40人 **費用** 無料 ※町外の20歳以上は別途入館料100円  
**申込方法** 参加者氏名、年齢、住所、連絡先を「子育てはうす ばすてる」まで申込む。(電話可)  
**申込期限** 9月16日(月) ※定員になり次第、締切。



▲いろいろな積み木で遊ぼう

### ◎木育コンサート

**プログラム** Lemon、糸、アンパンマン 他  
**演奏者** Recopia Guitar (リコピアギター)  
 下畑 郁夫、羽田 しのぶ、古村 則夫  
**日時** 10月6日(日) 午後2時～(開場:午後1時45分)(1時間程度)  
**定員** 50人  
**入場料** 小学生以上1人につき200円 ※町外の20歳以上は別途入館料100円  
**申込方法** 参加者氏名、年齢、住所、連絡先を「子育てはうす ばすてる」まで申込む。(電話予約可)  
**申込期限** 9月30日(月) ※定員になり次第、締切。



▲カステネットでコンサートに参加



▲ Recopia Guitarの皆さん

### ◎9月のスケジュール(予定) ※スケジュール内容は、変更する場合があります。また、詳しい内容は、ばすてるへおたずねください。

【積み木のワークショップ】…21日(土)	【誕生会】…9日(月)
【ピョピョクラブ】	【栄養相談】…26日(木)
ふたばクラス…3日(火)	【こころ相談】…30日(月)
みつばクラス…5日(木)	<b>休館日</b> 4日(水)、11日(水)、17日(火)、18日(水)、
よつばクラス…13日(金)	24日(火)、25日(水)

申込・問合せ先 子育てはうす ばすてる ☎34-1010

## おおのファミリー・サポート・センターからこ・ん・に・ち・は

### 6月29日に『サポート活動スキルアップ講習会』を開催しました



▲中島由紀子氏の講演



▲救急救命講習

グッドライフ・サポートセンター理事長の中島由紀子氏による「子育てについての講習会と簡単おもちゃ作り」、郡消防組合による「乳幼児の救急救命講習」を開催しました。講習会では「親世代の子育てと今どきの子育て」と題して、分かりやすくお話していただき、簡単おもちゃづくりでは、風船でおきあがりこぼし作りを体験しました。受講者は「社会環境の変化により、親の介護と子育てを同時にしなければならぬなど、心のケアが大切であ

ることや、最近の子育ての違いなど興味深く勉強できました」と感謝を述べていました。

救急救命講習では、実際に乳児、幼児の人形を使い、心臓マッサージやAED装着方法の体験学習を行い「大変分かりやすく説明していただき、受講するたびに新しい情報や指導を受けられて、勉強になりました」との感想が聞かれました。

本日の講習で学んだことを、今後のファミサポの活動等に役立てていただけることを願っています。

### ◎会員さん募集中です!

おおのファミリー・サポート・センターでは、利用会員さん(子育ての手伝いをしてほしい人)と、提供会員さん(お手伝いしたい人)がお互いに会員登録をして、地域の中で助け合って、みんなで子育てをしていく活動を行っています。登録料は無料です。

利用会員さん、提供会員さんどちらも随時募集していますので、ぜひ連絡してください。

問合せ先 おおのファミリー・サポート・センター(子育てはうす ばすてる内) ☎34-1010

## 大野町小中学校の あり方コーナー

Vol.3

町では、子ども達にとって望ましく、将来に渡り持続可能な教育環境を構築するため、望ましい小中学校のあり方について令和3年度より検討を進めてきました。このコーナーでは、検討している内容や経過などについて、お知らせします。

前号で『大野町小中学校のあり方外部検討委員会』よりいただいた答申の内容についてお知らせしましたが、令和4年度と同検討委員会設置から答申にいたるまで、合計7回の会議が開催され、答申に向けての検討がなされましたので、その経過についてお知らせします。

### (1)外部検討委員会の構成

構成：学識経験者、有識者、保護者代表、地域代表、学校代表、認定こども園代表  
委員数：13人

### (2)外部検討委員会の開催状況・内容等

#### ○第1回（令和4年8月23日）

- ・小中学校のあり方についての諮問
- ・児童生徒数の現状と推計
- ・学校規模適正化についてのアンケート実施と内容

#### ○第2回（令和5年2月24日）

- ・学校規模適正化についてのアンケート結果
- ・小中学校の維持管理経費
- ・小中学校施設の状況
- ・大野町の学校変遷

#### ○第3回（令和5年6月29日）

- ・児童生徒数の推移・推計
- ・全体、令和5年度スケジュール
- ・子ども未来シンポジウム
- ・文部科学省主催 令和4年度「学校魅力化フォーラム」

#### ○第4回（令和5年10月6日）

- ・文部科学省主催 令和5年度「学校魅力化フォーラム」
- ・意見交換  
学級数、児童生徒数の違いによるメリット、デメリット …等

#### ○第5回（令和5年11月1日）

- ・児童生徒数の推計（令和59年度まで）
- ・意見交換  
学校再編の必要性や考慮すべき事項 …等

#### ○第6回（令和6年2月9日）

- ・答申案の内容確認と修正

#### ○第7回（令和6年3月21日）

- ・答申案の最終確認と決定
- ・教育長への答申

会議の資料や会議録は、  
町のホームページで  
公開しています。⇒



ご覧になった感想や意見など、どんなことでも迷わずこちらへ！⇒

皆様のご意見をお寄せください。



問合せ先 学校教育課 ☎ 35-5378



# まちのお知らせ



## 令和6年第3回定例会日程および内容

◎会期 9月3日～11日（9日間）

日	曜日	開議時間	内容等	場所	備考
3日	火	午前9時	本会議（開会）	議事堂	
4日	水	//	総務文教常任委員会	委員会室	
5日	木	//	民生建設常任委員会	//	
10日	火	//	本会議（一般質問）	議事堂	中継配信あり
11日	水	//	本会議（閉会）	//	

本会議・委員会は傍聴することができます。開議時間までに議事堂・委員会室へお越しください。

なお、委員会の傍聴を希望される人は、事前に事務局まで連絡してください。

9月10日の本会議における一般質問は、インターネットを利用し中継配信されます。また、役場1階ロビー・地区公民館（第1～第6公民館）でもご覧いただけます。

問合せ先 議会事務局 ☎ 35-5361

## 敬老会のお知らせ

町では、次のとおり敬老会を開催します。今年度、ご招待させていただくのは、年度内に80歳以上となられる人（昭和20年3月31日までに生まれの人）です。9月に入っても招待状が届いていない人は、福祉課まで連絡してください。

◎日時 9月16日（月・敬老の日）午前10時～（受付：9時30分～）

◎場所 総合町民センター ふれあいホール



問合せ先 福祉課 ☎ 35-5369

## 公民館のコミュニティセンター移行に伴う 住民説明会を開催します

町では、令和7年度からの公民館のコミュニティセンターへの機能移行に向けて準備を進めています。コミュニティセンター移行の概要や機能等について住民説明会を開催します。

日程および場所は次のとおりです。ぜひ参加してください。

期日	開始時間	場所
9月17日（火）	午後7時～	第2公民館 研修室 （豊木地区農業構造改善センター 研修室）
18日（水）		第1公民館 研修室
19日（木）		第3公民館 研修室 （富秋地区農業構造改善センター 研修室）
24日（火）		第4公民館 研修室 （西郡地区農村集落多目的施設 研修室）
25日（水）		第5公民館 研修室 （鶯地区農村集落多目的施設 研修室）
26日（木）		第6公民館 研修室 （川合地区農村集落多目的施設 研修室）

問合せ先 生涯学習課 ☎ 35-5379

## 児童手当制度大幅改正のお知らせ ～児童手当新規認定者の申請について～

児童手当制度の大幅改正により10月分から、18歳（高校3年生の3月分）まで支給対象者を広げ、所得制限が撤廃されます。これにより、高校生のみを養育している世帯や所得制限にて受給資格喪失された人は**新規で認定請求（申請）する必要があります**。また、新規認定（申請）がお済みでない人は期限までに子育て支援課まで申請してください。

**次の人は認定請求書等の提出が必要です！※提出しなければ支給対象となりません**

①高校生が末子の人	高校3年生までの児童が支給対象となります。 必要な申請：認定請求書
②3人以上の児童がいる人	18歳から22歳までのきょうだいがいる児童を第3子以降のカウント対象にするための申請が必要です。 (ただし、親等の経済負担がある場合のみ) 必要な申請：監護相当・生計費の負担についての確認書 例 第1子：20歳 第2子：16歳 第3子：14歳の場合 ⇒第1子（20歳）についての親等の経済負担状況について「監護相当・生計費の負担についての確認書」の申請が必要
③児童手当を所得制限により受給していない人	所得制限が撤廃されますので児童手当の支給対象となります。 必要な申請：認定請求書

◎**申請期限** 9月30日（月）（土日祝日を除く） 期限までに申請ができない場合は相談してください。

◎**改正後の初回支給日** 12月10日（火）

※公務員の人は勤務先に問合せてください

**問合せ先** 子育て支援課 ☎ 35-5370

## 町営住宅入居者募集中

**礼金・共益費なし！ 静かな環境で全室日当たり良好！ 商業施設も近くて便利！**

<b>団地名</b>	中之元北団地（特定公共賃貸住宅）2～4階部分	
<b>募集戸数</b>	若干数 3DK	
<b>住宅使用料 （賃貸条件等）</b>	使用料	3DK 52,000円/月（駐車場1台、2㎡の物置を含む）
	敷金	家賃の3カ月分
	その他	インターネット回線、広場、物置、集会場、自転車置場、ゴミ集積場、エレベーター有り
<b>入居資格 （全てに該当すること）</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昨年の1カ月の世帯全員の所得金額（※）が158,000円以上487,000円以下の人（所得の上昇が見込まれる人を含む）</li> <li>・ 現に自ら居住するための住宅を必要としていること</li> <li>・ 現に同居し、または同居しようとする親族があること</li> <li>・ 現に町税およびこれに準ずる納付金を滞納していないこと</li> <li>・ その者または現に同居し、もしくは同居しようとする親族が暴力団員でないこと</li> </ul>	

※ 1カ月の所得とは（年間所得金額－控除額の合計）÷12カ月

◇駐車場は、1戸につき1台です。

◇応募戸数が募集戸数を超えた場合は、抽選により入居者を決定します。

◇ゴミ当番、管理人、地元とのお付き合い等があります。

※詳しい内容は町ホームページをご覧ください。

**申込・問合せ先** 建設課 ☎ 35-5376



# まちのお知らせ



## 令和7年度 認定こども園入園等手続きのご案内

令和7年4月からの「教育・保育給付認定申請、利用申し込み」など必要書類の配布を開始します。

### ◎4月入園申込受付

**受付期間** 10月1日(火)～31日(木)

**受付場所** 役場 子育て支援課

※2・3号認定希望の人は、上記期間内に申し込んでください。

※1号認定希望の人は、各施設へ問合せください。



### ◎必要書類の配布

**配布開始** 9月2日(月)～

**配布場所** 役場子育て支援課、各認定こども園および子育て支援施設「子育てはうす ぱすてる」

### ◎町内の施設一覧

類型	認定こども園	所在地	定員	年齢	電話番号
保育所型	大野町西こども園(公立) ※令和7年度末に閉園	瀬古480番地	80人	0～5歳児	32-1043
	大野町南こども園(公立) ※令和7年度は建替工事 ※令和8年4月に新園として開園予定	本庄200番地6	80人		35-2002
幼保連携型	大野こども園(私立)	大野240番地1	85人		32-0022
	豊木認定こども園(私立)	桜大門538番地	130人		32-0029
	認定こども園うぐいす(私立)	公郷313番地	55人		34-2323
幼稚園型	幼保連携型認定こども園 東さくらこども園(私立)	相羽763番地8	105人		34-1533
	認定こども園大野クローバー幼稚園(私立)	桜大門30番地	90人	35-9680	

### ◎保育料等の支払い(契約)

**公立施設** 町(施設)と契約し、保育料等を町へ支払います。

**私立施設** 施設・事業者と契約し、保育料等を事業者へ支払います。

### ◎教育・保育給付認定の種類

認定こども園を利用される場合は、利用のための認定(教育・保育給付認定)を受ける必要があります。

年齢	保育の必要性	教育・保育給付認定区分	
満3歳以上	なし	1号認定	教育標準時間
	あり	2号認定	保育標準時間 保育短時間
満3歳未満	あり	3号認定	保育標準時間 保育短時間

「保育標準時間」認定 1日最長11時間まで

「保育短時間」認定 1日最長8時間まで

### ◎保育を必要とする事由

2号・3号認定を受けるには、次のいずれかに該当する必要があります。

- 就労(フルタイム、パートタイム、自営業などすべての就労 ただし、月48時間未満の就労を除く)
- 妊娠・出産    保護者の疾病・障がい    同居または長期入院している親族の介護・看護
- 災害復旧    求職活動(起業準備を含む)    就学(職業訓練校等における職業訓練を含む)
- 育児休業取得時に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用を希望している場合

問合せ先 子育て支援課 ☎ 35-5370